

産業厚生建設委員会会議録（令和7年9月11日）

出席委員 尾崎委員長 開田副委員長 安達委員 谷崎委員 竹原委員 原委員
中川委員

欠席委員 なし

説明のため出席した者 水野市長 柿沢副市長 石川健康福祉部長 長崎産業民生
部長 北島建設部長 牧田医療保健課長 堀建設課長 荒
俣上下水道課長 大村福祉課長 川口市民健康センター所
長 横田市民課長 丸山生活環境課長 櫻井商工企画課長
永田水産観光課長 北野農林課長 宮島都市計画課主幹

職務のため出席した事務局職員 石井局長 佐藤係長

午前10時00分開会

尾崎委員長 ただいまから、令和7年9月滑川市議会定例会産業厚生建設委員会に付託さ
れた案件を審査するため、本日の委員会を開催いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付してあるとおりです。

日程第1、会議録署名委員の指名をいたします。

谷崎潤一委員、原明委員をお願いいたします。

日程第2、付託案件の審査に入ります。

議案第41号及び第42号の2議案を一括して議題といたします。

常任委員会に付託されました議案の説明については、全体委員会のみですることにな
っております。よって、当委員会での説明はしないことといたしますが、当局から追加
して説明があればお願いいたします。

（特になし）

尾崎委員長 ないようでしたら、これより予算関係の議案の質疑に入ります。

議案第41号及び議案第42号の質疑に入ります。質疑のある委員、追加で説明を求めた
い委員は、挙手の上、発言願います。

谷崎委員 ちょっと質問なんですけども、議案の41-13、生活保護総務費の生活保護シス
テム改修ってあるんですけども、これ、国からの指定ですよ。6月定例会も生活保護
システム改修というふうにあったんですけども、6月と9月の違いというのは、内容は

どういふふうになるんですか。

大村福祉課長 それでは、お答えいたします。

今回の9月の分ですでお出したものというのは、令和8年度から行います、国のほうで——私どものほうから毎月毎月生活保護を受給されている方々の報告事項があるんですけども、その報告している項目内容が変更されることに伴いまして、システムからデータ伝送しているものですから、国のほうでシステム改修を行う。それを送る側の市のほうのシステムを改修しないと不具合が起こるものですから、そのための、令和8年度に向けてのシステム改修になります。

6月補正で上げたものに関しましては、生活扶助基準の見直しに伴いまして、それに係るシステムになるので、ちょっと、そもそもの改修する項目といたしますか、改修そのものが異なるものでございます。

谷崎委員 そしたら、国がまたシステムを変えたら、自治体も変えないといけないと。これ、ずーっと繰り返されていくんですかね、ここのこの先。

大村福祉課長 国に報告するとかというようなデータ伝送とかに伴うものでございましたら、同じようなことが起こると思います。

谷崎委員 分かりました。

尾崎委員長 ほかにありませんか。

竹原委員 同じページで、農林水産業費。全体委員会でトラクターなりアタッチメントなりと聞いたんですけど、この補助要件って、スマート農業なら分かるんですけど、ただただトラクターを買うのに補助しますというその要件って、どういう内容になっておるがですかね。ただの、いわゆる法人の方は、ちょっと古くなってきたトラクターを入れ替えたいわと言われたら、すぐ補助がいただけるものなのか、ある程度、スマート農業なら分かるがやちゃ。じゃなくて、普通の農機具に対する補助要件ってどういう扱いになっておるか教えてください。

北野農林課長 一応県の補助事業の中で、言われたとおり、スマート農業であります。今コマツさんの場合、トラクター、こちらのほうが直進アシストつき、あるいは自動運転にもできるような形になっておりまして、こちらがスマート農機に該当するものというような形になっております。

竹原委員 それはそれで分かったんですけど、今後そういうのを購入するに当たって補助が出ると、市内中うわさになるかもしれませんね、同じ農業従事者の間で。

そしたら、何台も当該年度中に、いや、どここの法人も入れたいわというようになったら、じゃ果たして、ずーっと補助し続けるのか。県の要綱に従って上限がありますから、これで打ち止めですと言って、来年買ってくださいと言うのか。

もしかしたら今後増えてくる可能性があるんで、その順番のつき方をちょっと聞かせてください。

北野農林課長 県の補助事業でございますので、県で募集期間がございます。たまたま今の県の事業は7年度、今年度の新規事業でありました。

ですので、前もってこちらのほうも情報を提供されていなかったという部分がありますが、来年度以降、これで事業として定着するという形になるそうですので、来年これをやりますよということで、今実は8年度の要望調査をしております。そこに乗っかるように要望を市内の経営体さんにお聞きをして、手を挙げてこられたら要望するというような形になろうと思います。

竹原委員 せっかくの補助事業なので、きれいにちょっとアナウンスしてあげてほしいなというのが一つ。

もう一件の除草用のアタッチメントの補助の件なんですけど、これ、補助率が6分の1だったけ、何かそういうような補助率だったと思うので、じゃ実際のそのアタッチメントの定価というのか、事前に見積りを取っておると思うんですけど、その金額って多分五、六百万にならんかなと思うんですけど、内容を詳しく教えてください。

北野農林課長 今、はやつきさんが導入を予定しておられる草刈り機「ハンマーナイフモア」なんですけど、1台導入ということで、税金を入れますと250万ぐらいの物になります。

竹原委員 それに対する補助率、それぞれあるというので伺ったんですけど、じゃそれも要件って何なんですか。別に草刈り機ならスマート農業にも何も関係なく思うんですけど、お願いします。

北野農林課長 さきのは県のスマート農業機械、野町さんの場合はスマート農業機械限定というか、を対象とした補助事業、はやつきさんの導入する補助事業のほうは、スマート農業ではなくて、農地の引受力向上、要は、草刈りを機械化して省力化された時間ないし人で、ほかの農地をもっと引き受けようよという趣旨の事業でございます。

なので、野町さんののがとはやつきさんののがとでは、ちょっとメニューが違うというような形になります。

竹原委員 省力化、いわゆるなまくらができるという機械を導入するに当たっての補助金

でしょう。そしたら、その要綱って草刈り機以外にもいろんなものが該当すると思うんですけど、そういうのって、ほかにありますか。

北野農林課長 あぜの管理を省力化するものなので、例えば防草シートを張るとか、あるいは雑草が繁茂しないようなカバーアップみたいな話、違う草を植えるとか、そういうものも対象になります。

竹原委員 ということは、要は畦畔の草刈りに関するものにしか補助が出ないという事業なんですか。

北野農林課長 基本的には、そういうことです。

竹原委員 ラウンドアップみたいに除草剤は駄目で、防草シートならいいって。そういう訳の分からんようなメニューじゃね。

やっぱり機械化をするというなら分かるんですけど、そういったものに、要は県が少し助成して、市も助成するんでしょう。せつかくなら、もう少し補助率を上げてもいいと思うんですけど、どうですか。

北野農林課長 補助率の話で言いますと、すみません、県の補助事業なものですから触る要素があまりないんですが、ハンマーナイフモアは、トラクターの後ろにつけて、アーム型になっておるような形の物なので、それがいわゆる機械化というような形になります。今までは背負い式の草刈り機でずっと刈っておられたものが、トラクターにアタッチメントをつけることで時間も省略されるというようなものになります。

竹原委員 ということは、その草刈りのアタッチメントしか補助しないというもともとのメニューなんですかということです。草刈り以外に、例えばトラクターの後ろにP T O ストロークをつけるアタッチメントはほかにもいろんな種類があると思うんですけど、今、草刈り機だけが、要はハンマーナイフだけが補助対象で、それ以外のアタッチメントと言われる物は全て対象外ですよということなんですか。

北野農林課長 先ほどお話ししましたとおり、あぜカバーシートみたいな物も補助対象になります。あと、アタッチメントだけではなくて、いわゆるリモコン草刈り機というような物も一応畦畔等の管理の効率化ということで対象になっています。

竹原委員 今後そういうような補助事業に乗っていただく法人なりがおられるんだったら、やっぱり市単独でも、もうちょっと購入しやすい価格まで補助してあげるのも、ひとつ新規事業で考えていただけないかなと。課長に言うても駄目だから、市長なりにね。

担い手不足が騒がれておる中で、やっぱり機械の効率化というのはお金のかかることなので、じゃ一法人がお金のない中、買おうかと思っても、ある原資がないので、少しでも補助してあげられるのであれば、またやろうかという若い人もおられるかもしれないので、ぜひ単独で予算をつけていただければと思います。

水野市長 貴重な提案、ありがとうございます。今前向きに考えてはみたいと思います。

原委員 今の竹原委員の関連なんですけど、国は農地を集約して大規模経営を進めておるわけなんですけど、そういったところにしか、例えばスマート農業なりの補助が全く出ていないというのが現状。それで、私、兼業農家という質問をさせてもらったんですけども、これはやっぱりだんだん少なくなって、それこそ担い手の確保も難しい。田んぼは荒れ放題。

そういうふうになると、やっぱり悪循環しか生まれてこないんで、特に、例えば今竹原委員が言ったような、市単独で何がしかの補助ができないかというものも当然考えてもらわないといけないですし、質問の答弁で部長から、130万、里芋の経営者のほうに補助したということ聞いたんですけど、何戸かの、若い経営者じゃなくて兼業農家の人が、今言ったように、草刈り機でも欲しいなど。そういった場合の補助というのは、やっぱり市はきちっと対応して行ってほしいがですね。

質問なんですけども、例えば、先ほども言った、答弁された里芋の130万というような話は聞いたんですけど、これまで市単独でそういった補助を出されたというのはあるんですか。

北野農林課長 そういうちっちゃいところという意味ですか。

やはり国とか県の補助事業は、委員さんが言われるとおり、認定農業者、集落営農とか、どうしても集約化、大規模化という頭の下での補助事業ですので、そういうふうに対象を限定されておるものがほとんどです。

いわゆる兼業農家の方みたいな小さな規模の農家さんが使えるものは、ご指摘のとおり、ほとんどないというような状況であろうかと思います。

答弁にもさせていただいたとおりなんですけど、そうは言うても、ちっちゃい農家さんも滑川市の重要な担い手ということで認識をしておりますものですから、一軒一軒になかなかその補助を出すということは、財政的にもちょっと難しい部分がありますので、3戸以上であれば認定農業者さんなんかには準ずるような規模になる場合もあるというふうにご考えておりますし、あと将来、そういう団体さん、利用組合さんみたいなものが

地域の営農組合さんに発展するような可能性も出てくるというふうに思っておりますので、その辺り、市としても柔軟に支援してもよいのではというふうに考えております。

原委員 結局、経営体でないと補助が出ないという現実なんですね。でも、機械を補助で購入していただいても、畦畔の草刈りが進んでいないという現実がありますよね。それは全部、担い手がおらんもんだから。だけど、そうなれば、それ以上進まんわけで。

私が思うのは、やっぱり何戸かの経営体が集まって申請が出てくれば、例えば耕作面積が5町以上になるとか、そういった面積も踏まえて、なら、トラクターにアタッチメントでつける草刈り機、250万で買えるけども、3分の1か、2分の1かは補助しましょうかというようなものもちょっと考えていかないと、幾ら法人に「草刈り機、どうぞ」と言うてみたって、滑川市内のあぜ草が刈れるわけじゃないので。現実、走ってもらうと、田んぼのあぜを見てもらうと、全てきれいになるかといったら、そうじゃない状態なので。そこのところもあるもんやから、余計お願いはしておるがで。

市長、またよろしく願いいたします。

尾崎委員長 では、ほかにありませんか。

開田副委員長 それでは、41-12ページの老人福祉費の中の非常用自家発電設備整備補助金で、グループホーム1事業所というのは聞きました。よかったら名前とか、あと全体の、こういう老人ホームを含めて全部、非常用自家発電が整備されているかどうか、どういうものですか。

牧田医療保健課長 今回該当する施設につきましては、上小泉にありますそよ風さん、グループホームになります。

市内の整備状況ですけれども、特別養護老人ホーム清寿荘、カモメ荘には設備がございます。あと、吉見病院とかなごみ苑さんにもあるというふうに聞いております。

開田副委員長 これは、いざというときには非常に大事なものだと思しますので、やっぱり申請があれば、「はい」という感じなもんですか。

牧田医療保健課長 今回のグループホームに関しましては、市を経由して国が100%出すという事業なものですから、こちらの市も関与することになるんですが、でも特別養護老人ホームですとかに関しては、市を経由しないで補助を受ける場合もありますので、全て市で把握できるものではないんですが、近年災害等多い状況にもありますので、そういったことに対しては積極的に対応できればというふうに思っております。

開田副委員長 本当にそれこそ宿泊を伴う施設ということになると、やっぱり夜とか冬と

か、あと夏とか、これ、とても大事だと思いますので、滑川市から積極的に呼びかけと
かってできませんか。

牧田医療保健課長 必要性等については、各施設とも十分に承知しておられるといいます
か、当然入居者の生命を守る、安全を守るというところで、そういったことは折に触れ
て施設に出向いて、私ども医療保健課のほうからも連絡会等に参加しておりますので、
またそういったところで周知していきたいというふうに思っております。

開田副委員長 ぜひお願いします。

いいです。

尾崎委員長 ほかにありませんか。

(質疑する者なし)

尾崎委員長 それでは、質疑を終結いたします。

続いて、付託案件に対する討論に入ります。

討論をご希望される委員の方は、お申出願います。

(討論する者なし)

尾崎委員長 申出がないので、討論を終結いたします。

それでは、これより、挙手により採決を行います。

議案第41号及び第42号の2議案を一括して採決を行います。

議案第41号 令和7年度滑川市一般会計補正予算（第2号）

第1表 歳入 所管部分

歳出 第2款 総務費

第3款 民生費（但し、子育て応援課所管分を除く）

第4款 衛生費

第6款 農林水産業費

第7款 商工費

第8款 土木費

第2表 繰越明許費

第3表 債務負担行為

第4表 地方債補正

議案第42号 令和7年度滑川市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

以上の案件について賛成の委員の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

尾崎委員長 賛成全員。よって、付託案件、議案第41号及び第42号の2議案については、賛成全員で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

午前10時23分議決

尾崎委員長 以上で付託案件の審査は終わりました。

日程第3、その他事項で当局のほうから何かありましたらお願いします。

丸山生活環境課長 それでは、滑川市オンデマンド交通実証運行事業の進捗状況についてご報告させていただきます。

初めに、オンデマンド運行の概要についてご説明いたします。お手元に配付しております資料の2ページ目をお願いいたします。

A I オンデマンドバスとは、定時定路線のコミュニティバスとは違い、利用者の予約に応じて最適なルートや乗り合いをA I が自動で設定し走るバスになります。

利用イメージといたしましては、図のとおり、利用者が電話、市の公式LINE、専用アプリで予約をしていただき、A I が運行ルート、乗り合い等を自動で設定を行い、バスに搭載しておりますタブレットへデータを送り、それに基づきバスを運行するというものでございます。

続きまして、3ページをお願いいたします。

オンデマンドバスの位置づけといたしましては、コミュニティバスが既定路線のみを運行するのに対しまして、オンデマンドバスは設定した停留所間を自由に運行可能となります。

コミュニティバスとの主な違いは、必ず予約が必要となります。また、デマンドバスの乗降場所については、既存のバス停にプラスアルファ、地区公民館等の公共施設、医療機関等が考えられます。

続きまして、4ページをお願いいたします。

A I オンデマンドバスのメリット、デメリットについてご説明いたします。

まず、路線バスのメリットにつきましては、時刻表ルートが固定で、分かりやすい。予約不要で、いつでも乗れる。また、デメリットにつきましては、停留所が離れていると利用がしにくい。また、空気を運んでいる時間帯がある。

デマンドバスのメリットにつきましては、従来のバスと違い、自由に移動できる。こ

れは乗り継ぎが不要ということです。移動時間の短縮。自分の都合に合わせて利用できるなどが挙げられます。デメリットについては、事前予約が必要。高齢者にはスマホの操作にハードルがある。到着時間にある程度の幅を持たせる必要があるため、即時に乗れない場合があることなどが挙げられます。

デマンド化することにより、乗りたいときに乗れることは、利便性の向上。無駄なく効率的な運行ができれば、持続可能な運行体制の確保につながるものと考えております。

続きまして、5ページ目をお願いいたします。

こちらは実証運行の案でございます。

この中で確定しているのは、運行日が令和8年1月13日から令和8年3月31日まで。車両台数は7から8人乗りを2台。予約方法は、電話予約、ネット受付、市公式LINEでございます。土日の運行形態、停留所の設定、運行時間等につきましては、今も続けております。また、今後も市民の意見等を参考に検討することとしております。

続きまして、6ページ目の協議体制につきましては、ご覧のとおりでございます。

7ページ目をお願いいたします。

今後のスケジュールですが、8月から全体、市内全域の意見交換会や各地区での意見交換会を行っております。また、ここにちょっと記載してありませんが、10月上旬に分科会を行う予定ですが、この分科会の前に、2回目の市内全域を対象とした説明会を10月4日土曜日の午前10時から、場所は市役所の東別館3階の大会議室を予定しております。その後、10月下旬に公共交通会議にて承認を受けた後、運行委託内容を確定し、12月上旬には運行委託業者を確定する予定でございます。市民への周知につきましては、広報12月号で全世帯にチラシを配布し、12月上旬から随時利用説明会を開催する予定でございます。また、議会に対しましては、12月に実証運行の内容を報告する予定でございます。

簡単ではございますが、スケジュールについては以上でございます。

8ページ目につきましては、意見交換会の実施状況でございます。

今のところ、参加者が少なかったことから、先ほど申しました10月の分科会の前に、2回目の市内全域を対象とした説明会を行う予定としております。この説明会の案内につきましては、今、10月広報のチラシの折り込みで全世帯に配布予定としております。

8ページ目の実施済みの一番下、9月10日、中加積地区につきましては、昨日開催し

ましたところ、22名の参加がございました。

あと、今後の実施予定につきましては、記載のとおりでございます。

続きまして、9ページ目、あと10ページ目は、現状での意見交換会でいただいたご意見となります。

すみません、9ページ目の意見交換会でのご意見、「(詳細は別紙)」となっておりますが、別紙はありませんので、こちらの文言のほう、削除をお願いいたします。

今まで開催しました意見交換会は、主な意見としましては、予約方法や運行日時、料金支払い方法、停留等についていただいております、記載のとおりでございます。

また、11ページ目、こちらのほうは、今実施しているアンケート内容でございます。アンケートにつきましては、市のホームページ、公式のSNS、意見交換会参加者、また市民交流プラザやエール前のバス停に設置してご意見を伺ったものでございます。

12ページ以降につきましては、9月5日現在でのアンケート結果でございます。回答数は102件。内訳としまして、男性54名、女性47名、その他1名から回答をいただいております。

年代は、60歳以上が約3分の2を示しております。コミュニティバスの満足度につきましては、満足、やや満足が約36%、不満、やや不満が約28%となっております。また、本当は行きたいけども行けない場所としては、特になしを除きますと、みのわ温泉、東福寺野自然公園、魚津の水族館が上位3つとなっております。また、行けない理由としましては、本数が少ない、時間が合わないが約28%、目的地に直通する交通手段がない、バス停までが遠いが、同じく約20%となっております。

このことから、デマンドバスのメリットが生かせるのではないかと考えております。

簡単ではございますが、説明は以上でございます。

尾崎委員長 質疑に入ります。

竹原委員 今の説明であれなんですけど、事前登録、いわゆるデマンド交通、乗りたい方の会員さんを集めるという考え方ですね。この目標とする人数って、当局側で持っているんですか。100人集めたいわとか、200人集めたいわとかという目標って設定されていますか。

丸山生活環境課長 一応、実際に登録していただくときに、目標なんですけども、魚津の例とかを見ますと、ちょっと低いふうには考えて、最低でも500人以上の登録はしていただきたいなと考えております。

竹原委員 何け、500。500なら、すぐ上がるわ。

まあまあ、魚津を引き合いに、言うてみりゃ初期段階で失敗した事業ですから、それは見習わなくていいんですけど、やっぱりある程度、いわゆるコミュニティバスもほぼほぼ常連さんが乗っていただいているのが現状ですよ。

とすれば、日中いつでも行けるわという送迎の足とすれば、やっぱり毎日使っていた利用者をメインに入っていただくと、会員になっていただくというのを前提にして、かつ、台数は2台だと。じゃ町場と山側で同時に電話をかけて、あしたの何時に来てくださいと言ったら、頭のいいAIが何時何分にあんたのところへ来ますよと言うかもしれませんが、やっぱり地域が離れていると、1台で回りかねないと。じゃ2台あるメリットは何かと言われると、やっぱり広域で地域を分けて送迎するというメリットはあると思うんですけど、その2台の活用の仕方を聞きたいんです。

7人から8人乗りと言っていますが、運転士を除けばマイナス1じゃないですか。ある意味、助手席も乗れるけども、基本はやっぱり後ろの席に乗っていただきたいとなれば、おおむね多くても5人ですよという考え方が普通なので、それを、七、八人だから7人まではマックスとして受入れをして、じゃ前日までの予約で何人たまれば出発なのか、1人でも出発なのか、そういった詳細が示されていない以上、会員になろうかという人は増えてこないと思うんですよ。ましてや、料金体制もいまだ不明だと。ちょっとそこら辺、教えてください。

丸山生活環境課長 何人乗ったら出発とかというんじゃなくて、まず予約していただいて、それが仮に1人であれば、1人でも出発いたします。その間に予約が入れば自動的に途中のルートを変更したりしていきますので、到着時間が前後する場合はございます。

また、料金設定につきましても、今後、ちょっと市民のイメージとか分科会での意見を参考に、分科会で決定していくこととしております。

また、予約が必要ということと事前に登録が必要ということで、登録につきましては当然紙での登録もできるようにしますし、スマホを使うことができる方であれば、スマホから利用者の登録をしていただきたいと思いますと考えております。

竹原委員 今ほどの説明では、ルート、途中で変わるかもしれないと言いますが、事前に予約ですから、前日までの予約だから、もう何人、どこどこのルートで走るとするのはAIが決めて、走行路線は確定しているので、何時にどこどこさん宅に来ますよというのは明らかに分かるわけであって、じゃその時間を、日中だけやけども、この間聞

いておったんは、予約がなければ走らないと。今取っているアンケートも、自家用車を持っている方々に一生懸命アンケートを取っているわけですよね。本来なら、いつも使っていておいておるコミュニティバスの利用者の皆さんにアンケートを取るべきであって、平生車に乗っている人に「デマンド交通、どうですか」と言ってもあまり響かないので、もう少し、アンケートを取って、結果がこうだからどうだというのも、それは大切かもしれませんが、要は、利用者側のことを、しっかり耳を傾けて事業を進めていってほしいなど。

このままでは事前登録でお客さんがほとんどいなくて、滑ったということになると、何をしておったか分からなくなるので、やっぱり最低でも今使っていておるコミュニティバスのお客さんにはアナウンスをして、登録してくださいというお願いの仕方があってしかりかなと思うんですけど、いかがですか。

丸山生活環境課長 今委員さんがおっしゃったとおり、実際に乗っておられるそのバスでも、例えばQRコードだけではなくてアンケート用紙も配布してご意見を伺いたと思います。

安達委員 この運行日、1月13日から一応3月31日まで、78日間を想定、土日祝日も含むと。これは決定なんですよ。

丸山生活環境課長 期間については決定で行きます。土日の運行につきましては、今後、意見を聞いたり、分科会等で決定することになります。

安達委員 土日祝日、この文言が入っておったので今質問したんですけど、実際コミュニティバスは、土日は朝2便から走って時間短縮しておる中で、どう見ておってもやっぱり土日祭日というのは少ないんですよ、利用率が、統計を見えていますけど。

そこら辺も、せっかく今実証実験をやられるのであれば、例えばコミュニティバスが既存のとおりずっと走るんだったら、今度、オンデマンドのほうは土日祝日はやめると。これをもしオンデマンドのほうでカバーしていくのであれば、コミュニティバスのほうを日曜日はやめるとか。

何かそんなふうにして模索しないと、こっちも動かす、あっちも動かすでは、多分無駄が相当起きると思うんです。やってみないと分からないというのは事実なんですけど、それだけやっぱり土日祝日って少ないです、見ておったら。

今竹原委員が言われたように、乗っておられる方というのは、いつも乗っておられる年寄りの方と、あとは通勤の方もあると思うんですけど、学生とかね。そこら辺も含め

て、やっぱりいつも乗っておられる方を中心にまず意見を聞かれるというのもあるし、実際に今走っておる運行記録の中で、土日祝日の稼働率というのか、平日と比べての。やっぱりちょっと検討されて組んだほうが。特に思うのは土日祝日、本当に、ちょっと無駄が発生すると思うので、どっちかやるなら、どっち止めるというような形で、何か検討される方法はないですかね。

丸山生活環境課長 コミュニティバスにつきましては、10月1日で時刻表が変わるんですけども、すみませんが、それについては従来どおり土日も運行する格好になります。

また、デマンドバスにつきましては、今の委員さんのご意見を参考にして、今後検討したいと思います。

安達委員 2台、それは絶対入らなきゃいかんとか、まあまあ初めてのことなので、やってみないとというのはよく分かるんですけど、特に滑川の特性上、土日祝日辺りは本当に、申し訳ないですけど少ないですから、そこら辺を強くちょっと伝えておきたいなど。今言いましたので、またそこをよく考えてみてください。意見です。

丸山生活環境課長 貴重な意見、ありがとうございました。

中川委員 説明会に私も行って聞いておったんですが、この前、浜加積、9人というふうになっておったんですが、本当にあの……。

私らは古沢議員と2人、あと、来られたのは、すごくあの、この後の町内会長の会合があつてきておられたので。ほとんどの市民の方が来ていないというのが現実であります。だから、この先どのようにPRされるのかを聞きたいなと思います。

このままだと、全然分からんと走っておるだけだから。本当にこんだけの説明、人に言われただけでちゃ、あとのほとんどの市民は全然知らんが。どうPRされるのかをお聞きしたい。

丸山生活環境課長 地区で今まで説明してきた中で、例えば参加者数が少ないということでございましたので、現在、10月広報のチラシで、折り込みで全世帯にまたご案内のほうをしまして、10月4日土曜日に市内全域の意見交換会を開催したいと考えております。

中川委員 要は、この、まず「オンデマンド」という文字が高齢者にはなじみにくい。何の話やら分からんがですよ。もっと日本語で書かないと。

本当ですよ。後期高齢者なら、私も後期高齢者ですが、か、何の話かなとまず感じるがです。もっと分かりやすい書き方をすべきだと思う。そのことによって市民の皆さま

んが、あ、何ちゅ便利なバスやなということをおられるかもしれない。

そういうことをやっぱり考えないと、単なる、一部の人がうまいこと利用するというのはよくないと思う。

さ、だって、今コミュニティバスも走っておるけど、私は先日夕方のバスに乗ったんですが、いや、久しぶりに6人、7人の乗客さんがおられたのは、初めてあのバスに乗って。夕方のバスだから乗られたのかなと思った。

やはり徐々に浸透していけば、企業に勤めておられる方も利用されるようなときだと思うがね。そういうことを考えると、やはりもっともっとPRしないと。ましてや、例えば企業の皆さんにも説明して、自家用車で通っていない人もたくさんおられるし、今どき自社でバスを持っておる会社なんかは本当になくなったから、うまいことすれば利用してくれると私は思うので、どんどん、どんどん私はPRすべきだと思う。もっと分かりやすい言葉でどんどんしゃべっていくということが必要だと思いますので、お願いいたします。

水野市長 様々な意見ありがとうございます。

おっしゃるとおりだと私もメモ書きしていたんですけど、この参加者が少ない。これは本当に中川委員が言われるような形でありますので、この前、急遽もう一回、全体の自由参加型をやってくれということで、私から担当課長に頼んで、10月4日、市民自由参加型で、もう一度計画を立てます。

そして、これで、10月の広報にチラシを載せたところでそんなに増えないと思いますので、それだけじゃなくて、やはり市役所全体ですけど、PRは完全に不足していますので、その辺りはいろんな媒体使って、SNS等でも発信しますし、そういったことでどんどん、どんどんPRしていかないと、この事業が何なのか全くやって……。

私はいい事業だと思っていますので、この事業をもっと成功させるためにもPRがやっぱり一番大事なんだなというふうには思っていますので、その辺り、どんどんPR。これから、別に10月の広報を待たずにしても、10月4日の案内もできますし、実際この1月にこういったものが走るよということをもっともっとPRすべきだなというふうに思っていますので、その辺りはまた今後やっていきたいと思っています。

「オンデマンドバス」「AIオンデマンドバス」、この名前ですけども、それこそ愛称みたいなものを決めて、その愛称でこういったものを案内すればいいのか、この前、吉森委員でしたっけ、そういう、「ちょいそこ」じゃないですよみたいなこともありまし

たけど、その辺、早急に愛称までいけばいいのか、別の、このオンデマンドじゃなくて、何かいい名前があれば、その点も含めてちょっと検討はさせていただきたいなと思います。

中川委員 お願いします。

竹原委員 あと、事前説明でもそうですけど、結局、予約をしてどうなって、どういう配車になるのかというイメージは、多分皆さんできないので、想像がつかないと思うんですよ。

事前登録は分かるんです。でも、よく言われるのは、厚生連の病院に朝行きたいけども、この9時からでちゃ駄目やから、今までどおりのコミュニティバスを使っていくのは変わらないと。けど、帰り、やっぱり医者ですから、何時になるか、何時何分までは特定することができないので、あらかじめ帰りの分も予約しようと思ったら、時間が読めないで利用できないというデメリットも生まれてくると。

となれば、なおのこと、じゃ今までのコミュニティバスで我慢するわという高齢者の方が増えると、このデマンドバスは結局、企画倒れで終わる可能性があるので、やっぱりもっと気軽さを強調して、かつ、前日までの予約をもっと柔軟にしてあげないと利用者の方って増えないんじゃないかなと。

目的は、もともと高齢者の方が外出しやすい環境を整えるためにこのデマンドバスをやるのであって、じゃコミュニティバスで今までどおりでいいわという方も多分おられるだろうと。でも、中には、バスの時間帯、都合悪いから、自分で自由な時間に外出したいわと言われる方が、おおむねこのデマンドを使われると思うので、乗りやすさをもうちょっと強調してあげないと、なかなか登録に結びつかないんじゃないかなと思います。

説明するんであれば、タブレットなり何なり、パソコンなりを持って行って、登録してもらえるのはこういうやり方ですというのを映像で見せてあげないと、なかなか想像はできないと思うので、やっぱりどうせやるならそこまでして説明してあげたほうがいいと思うんですけど、そういう手段から、まずは。

丸山生活環境課長 ちょっと今、システム運行業者のネットヨタ富山さんがほかの市でやったような動画があると、つくったと聞いておりますので、今後の地元の説明会において、もしそれが使えるようであれば、それも交えて紹介させていただきたいと思います。

また決定した頃、12月からその説明会、こういうがになりますよという説明会にも、動画とかそういったものを活用して分かりやすく周知していきたいと思います。

柿沢副市長 竹原委員をはじめ各委員の皆さんから、いろいろ意見をいただきまして、ありがとうございます。

要望は大変ありがたく思っておりまして、いただいたご意見はしっかりと柔軟に、できるだけ取り入れていくつもりであります。また、提案もしていくつもりであります。

その辺、市民の方々に乗ってもらうことが何よりも大事なバスなので、一生懸命取り組んでまいります。

安達委員 すみません、1つ確認です。ちょっと私の認識不足だったらごめんなさい。

これ、9時から4時を想定、竹原委員が今言われるのを聞いておったら、いつでも乗れるというふうに何か説明しておられるのかな。何かこれ、例えば唐突に、ぽんと、何時でもいいから予約ということじゃないよね。何か設定しますよね、枠は絶対に。

丸山生活環境課長 枠は当然設定します。他市では、1時間前までの予約になります。朝9時から乗りたいということであれば、電話予約ですと、コールセンターの都合もありますので、例えば前日の夕方だとか、そういった形になると思います。

安達委員 ですよ。多分聞いておられる方は、これだけ聞いておったら、いつ電話しても、俺10時に出ていきたいわ、10時に迎えに来てと、多分そういうふうに思っておられるがじゃないかな。

じゃないよね。1日に、例えば午前中だったら1時間、この時間とこの時間だとか、午後だったら、この時間、この時間と、何か枠組みを絶対につくって、その中での運行ですよ。

丸山生活環境課長 今、他市の例ですけど、先ほど言いましたように、予約するのは1時間前。この1時間前という設定を、要は30分前がいいのか、40分前がいいのか、そういったところは今後話合いで決めていくことになります。

安達委員 前日予約は朝早いと、9時半頃とかだったら、やっぱりその当日に言われたらどうしても間に合わんから、恐らく前日の予約という意味だと思って私は理解しておるんですけど、その日中の時間、多分、多分ですよ、さっきからずっと聞いておったけど、何時でもいいわって、みんな思っておられると思うがやちゃ。

だから、例えば午前中だったら2つの時間帯で取ってありますよとか、そこら辺の予約のことをもうちょっと伝えないと、これ、黙ってさっきから聞いておったら、いつで

もいいわと、多分みんなそう思われておるがじゃないかなと思うので。

多分、そうじゃないはずです。だから、例えば前日予約は、9時の便は前日ですよとか、当日の予約の場合だったらその1時間前というのが、午前中1便、2便があるとすれば、2便のバスに乗りたけりゃ1時間前には予約ですよみたいなことを伝えていかないと、絶対にみんな、いや、これ、いつでも乗れるんやわと勘違いされると思うので、そこだけ、ちょっとお尋ね。

丸山生活環境課長 委員さんがおっしゃるとおり、すぐ乗れるわとなると、実際のタクシーとそんなに変わらなくなりますので、ある程度の時間設定をもって予約していただく格好になります。

竹原委員 か、AIを使ってシステム構築されるのであれば、当日の運行状況というのは把握できますよね。例えば朝何時に、誰々さん宅ではなくて、地域で言ったらどこどこ町内に1人、その後どこどここの町内で1人というので、人数は大体把握できると。7人から8人乗りだけど、おおむね5人をマックスとしてやれば、運行状況が分かれば、特に若い人だったら、いや今日こことこことルートだったら私も乗りたいわと言って、予約される方も今後出てくると思うがですね。

誰も、おるやら、おらんやら分からんデマンドを全日予約しました。うわ、でかいと乗っておるぞという場合もあれば、一人も乗っておらんケースもある。やっぱり状況が分かるように、見えるような何かシステム構築ってできませんか。

丸山生活環境課長 そういったシステム構築ができるかどうかは、またちょっと確認させていただきます。

竹原委員 今日びタクシーでも、さ、GPSで、グーグルマップか何かで、今ここに来ていますとかと送迎の場合は出るがで。これ、せっかくならデマンドもそうやって、滑川市のどこどこに今おるとかというが、把握されたほうが今後の利用率の向上につながると思いますけど、いかがですか。

丸山生活環境課長 例えば、ここを今出発しましたという案内は、メールとかそういうもので、登録された方に通知は行くんですけども、じゃ、どこのルートを通っているかまでは通知できるかどうかは、ちょっと今手元に資料がないので分かりませんので、システム構築会社にまた確認させていただきたいと思います。

長崎産業民生部長 先ほど安達委員が言っていたように、枠組みというのは特にございませんで、その時点で車が空いていれば、随時予約は可能でございます。

例えば、Aさんを迎えに行っている間に、Bさんがまた別の予約をされれば、Aさん、Bさん両方とも迎えに行って、AさんとBさんは同じ車に乗って、まずAさんを降ろして、次にBさんを降ろすというような、そういったことでAIが判断しまして車を回すという格好になります。

誰も予約がなければ車は動かないと。どこにも動きませんので。そういう状況になるかと思います。

安達委員 なーん、なーん、ごめん。俺、そういうことは分かんがけど。

そうじゃなくて、この、ごめんね、俺、本当に知らなかったのでもちょっと今言っておるがけど、この9時から4時の間……

水野市長 それは、まだ今決め……

安達委員 うん、またそれはあれだけど。時間はまあまあ、どうでもいいがけど。

時間はとにかく、何時から何時でもいいんだけど、さっき言うたのは、今どういうふうな設定をされるか分からんけど、例えば当日、今日だったら1時間前、今11時だから12時頃迎えに来てもらいたいと思えば、12時に迎えに来てってやれば来てくれるという話けということを書いておるわけ。

長崎産業民生部長 車が予約が入っていなければ、迎えに行くこととなります。

安達委員 私の、そしたら、勘違いだわ。

とにかく、時間は別に、何時であろうと空いておればという感覚なんやろう。俺、ちょっと理解していなかった。

長崎産業民生部長 システムの組み方にもよりますけれども、遅くとも1時間前までに予約をされていて……。

あ、直前、そのシステムによりますけれども、送迎されるのは、1時間前までには予約をしていただいて、車が空いていれば迎えに行くというシステムになってるかと思います。

竹原委員 そしたら、前もって予約しておられた人がおられて、じゃ当日の1時間前にAさんじゃなくてBさんが新規で予約しましたとなった場合に、AIはどっだけ頭がいいか分かりませんが、迎えに行く時間は、多分増えれば増えるほど、最初に予約しておいた人の時間って遅れるか何かで不便になる可能性があるがじゃないかなと、ふと思うんですけど。

水野市長 そこは2台で調整。

竹原委員 あと、もう一つは何かといたら、めでたく毎回、満車ですというのになつたら、いや、か、使いもんにならんのかという新規の利用者もおられるかも分らん。

今実証実験だけでも、じゃ2台で回して、需要があれば増やしていくのかどうか分かりませんが、その予約のやり方というか、それを上手にこなせれば、利用者は私は増えると思う。

ただ、「AIだ、AIだ」と言われるけど、前もって予約した人の時間がずれ込むとなると、使い勝手が悪いというふうに思われるがではないかなと思うんですけど。

長崎産業民生部長 前もって予約された方も、もともと少し時間の幅は持たせてあります。到着する時間をもたすことができます。到着時間12時と予約されても、もしかしたら11時50分に迎えに来るか、12時10分に迎えに来るかという、そういう幅も設定することができます。

例えば、その間にBさんが、また12時に予約したいということであれば、もう一台車が空いていれば、もう一台の車が迎えに来ますし、もう一台も別の予約者が入っていれば、その方は予約ができないという状況になります。そういった方は、また別の時間に予約をしていただくという格好になるかと思います。

竹原委員 となれば、なおのこと、今現在の利用状況が把握できないと、要は、予約しようと思ってみたら、あ、今日いっぱいだから、この時間帯は避けるわと思われるがで、予約しました、予約できませんでしたと言われると腹が立つので、前もってスマホとかで今の利用状況というので、ただいま5人乗車中で、この時間帯は予約できませんとか、そういうちょっと優しくアナウンスできるようなシステム構築をぜひお願いしたいなど。駄目け。

長崎産業民生部長 どの程度の構築ができるかは分からないですけども、どういった画面が表せるかは、ちょっとまたシステム会社のほうと調整したいと思います。

竹原委員 やっぱり役所の電話オペレーターとかだったら、ちょっと感情的なものも出るけども、AIだから冷たい言葉でイエスかノーかとはっきりできるわけじゃないAIなら。だから、そこら辺上手に生かして予約システムを入れてほしいなと思います。

やっぱり電話だと、職員が相手だと感情的になっていると、「何言うとするが、だら。いつでも使われっかい」とかという話も出てくるし、入れてあげる、入れてあげんかったという付度も生まれてくると思うので、AIでしっかりやっていますと言えばと。ぜひお願いします。

長崎産業民生部長 今現在、電話でのオペレーターは、音声ではなくて、人での想定となっております。また、LINEとかホームページ上は画面で見ただけですので、そこでどういった表示ができるかというのはまた考えたいというふうに思っております。

谷崎委員 ごめんなさい、ちょっと聞きたいんですけども、仮に、山手に住んでいるAさんが前日に、あいの風に時間が間に合うように予約しましたと。次、途中のBさんが体育館へ行くのに予約が入って、AIがこのルートを設定しましたと。Aさんは、あいの風の駅、真ん前に降りたいのに、体育館の予約があれば駅南にAさんを降ろすという形になっちゃうかも分からないじゃないですか、AIのルートを考えると。そういう場合の対応って、どうなんですか。

丸山生活環境課長 降りたい場所の設定もできますので、例えば山側とか海側とかという設定、バス停もできますので、そういったことで対応はできると思います。

ただ、先ほどオンデマンドのデメリットとしては、即時に乗れない、もしくは予定している、例えば10時、電車に間に合いたいから、そこに間に合わせるようにという感じでは、もしかしたら乗れない場合もございます。

要は、時間に幅を持たせますので。ただ、電車に間に合うために、必ず10時までに行ってくれというのは、設定はできるんですけども、実際ある程度やっぱり幅は必要だと思いますので、そういったことも今後検討していきたいと考えております。

谷崎委員 山手から来る場合って体育館が先にあるじゃないですか、地図上で言えば。だから、そういう優先順位ですね。駅へ先に行って体育館に行くとか、そういう判断はAIじゃできないじゃないですか。

そういう場合は、窓口の人間が、駅へ行って体育館へ行ってねとか、そういう設定はできるんですか。

丸山生活環境課長 今、例えば滑川駅の海側で、要は11時までに着きたいということであれば、そういったものを優先することはできると思いますので、そういう設定は可能だと思います。

谷崎委員 分かりました。

中川委員 ちょっと単純な話だけど、このオンデマンドバスのコースというのは、もう決まってしまうおるがですか。

水野市長 まだ。今から。

中川委員 え、なーん、なーん。もしも走るとなれば、コースを決めないで、それこそ10

時の予約をして、駅まで来て。そのコース、最短コースで走るのか、いやもともとそのコースがあるがだから、このコースをきちっと回って駅へ行く。そういうがじゃないがですか。

丸山生活環境課長 直接というか、最適なルートを判断していくということで、決まったルートで行くというわけではございません。

尾崎委員長 多くの意見があつて、今日の委員会での質疑を踏まえて、大体そういったいろんな市民の代表である議員からの質問でありますので、これを受けて、結局、1月から実証事業に入るわけですけども、よりよいものにしていただければと思います。

これ以上いろいろと質問を受けても、なかなかね。この後またそれを受けて、いいものをつくってもらえればというふうに思いますので、これに関しての質疑は終結したいと思います。

原委員 お願いが一つあります。

尾崎委員長 お願いですか。

原委員 あと3地区で説明会がありますよね。今日みたいな、この委員会が出たような意見交換というか、今の話を説明のときに生かしてもらいたいがですけどね。

恐らく参加された人というのは、初めてのあれで、どういうふうな形態で、どういうふうになるのか全く分らんがです。だから、今ここでこれだけ出た意見を説明の中に十分生かしてほしいお願いがあるがです。

北加積なら上から下、町場なら横の移動、そういうがだけ。地区によって違うので、それも考慮しながら説明をお願いしたいと思います。これはお願いです。

水野市長 16日、原委員、ぜひ出席お願いします。

原委員 おう、行きますよ。今日の質問をせんにやらんなどと思って。

丸山生活環境課長 今日のご意見を参考にして、また説明をさせていただきたいと思いません。

尾崎委員長 それでは、このオンデマンドに関する質疑を終結いたします。

ほかに当局からはありませんか。

(特になし)

尾崎委員長 ありませんね。

それでは、委員のほうから何かありませんか。

(特になし)

尾崎委員長 ありませんね。

それでは、以上で産業厚生建設委員会を閉会といたします。

お疲れさまでした。

午前11時08分閉会